

緊急時の児童引き渡しについて

<引き渡しの判断>

1 地震・津波等災害の場合

○震度4以下の場合 原則として通常通りの下校

通学路の安全を確認して下校させます。しかし、保護者の帰宅の困難なことが予想される場合は学校待機とします。また、天候が荒れていたり、余震等の不安があったりする場合は、学校待機とします。

○震度5以上 学校待機

保護者の引き取りがあるまで、学校で保護します。

2 事件・事故等で学校待機の必要がある場合 学校待機

保護者の引き取りがあるまで、学校で保護します。

<引き渡しの方法>

○引き取りに来られる保護者は、児童玄関より入り、教室で子どもを引き取ってください。

○その時担任より名簿で確認を行います。

○引き取り名簿に記載された人のみに引き渡します。

○車は、西門の入口より入って、出口は体育館側の一方通行になります。

○メール配信システムへの加入もお願いいたします。